

ウェルネスツーリズム推進事業の概要

産業文化部 観光企画課

1 業務の名称

宝塚市ウェルネスツーリズム推進事業業務委託

2 業務の目的

現在策定中の宝塚市観光振興戦略において、本市の持つ観光資源の可能性、観光客のニーズの変化、関心が高まる健康や自然、安心・安全への期待などを踏まえ、「ウェルネスを実現するまち、たからづか」をコンセプトに、地域資源の磨き上げと掘り起こし、積極的な誘客に向けた国内外への情報発信、持続可能な観光振興に向けた環境整備の3つの基本方針を掲げ、様々な取組を推進することとしている。

具体的な取組としては、官民連携による観光ビジネスの創出やウェルネスツーリズムを体現できる観光コンテンツ開発を支援する仕組みづくり、観光事業に対する地元の方々との合意形成や参画などが挙げられる。

本事業は、市内に点在する様々な地域資源の磨き上げと掘り起こしを進め、宝塚ならではのウェルネスツーリズムを造成することで、持続可能な観光振興を実現し、観光消費額の増大を目的としており、それらの課題の解決に繋がる施策として本業務を実施する。

3 主な業務内容

(1) ファシリテーターによる市内事業者等を対象とした地域ワークショップの開催

観光ビジネス創出の仕組みづくりに対する意見交換および交流の場としてワークショップを実施し、実際に事業者等が求める官民連携の在り方の具体化を目指す。

(2) 観光コンテンツ実証モデル事業連携実施

地域ワークショップ参加者を対象に、独創的かつ実現性のある観光コンテンツ案をコンペティション形式により募集し、「実証モデル事業」として採択されたものに対しては支援金の支給を始めとする各種後方支援を行い、その他実施の見込みがある事業に対しても、専門家によるブラッシュアップや広報活動といった支援を行うことで、持続的な観光振興を図る。

4 委託期間

契約日から令和4年（2022年）3月31日（木）まで

5 予算措置（上記業務委託）

宝塚市ウェルネスツーリズム推進事業業務委託料 3,185千円

6 その他

委託先については、公募型プロポーザル方式にて複数の事業者からの提案内容等を比較検討し選定する。